

優和のミニかわら版

(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

上場企業の役員および金融機関職員の高額報酬開示

高額納税者公示制度（長者番付）は、2005年4月1日から個人情報保護法が全面施行されたことを受け、2006年（2005年分）から廃止されました。

しかし上場企業に対しては、金融庁は2010年3月期決算より1事業年度の間1億円以上の報酬を受ける役員について氏名等の内容を開示するよう義務付けました。

さらに、金融庁は、金融機関に対して2012年3月期決算より高額な報酬を得ている職員の報酬総額開示も義務付けました。

1億円以上の役員報酬の開示状況は？

東京商工リサーチの調査結果によると、2012年3月期に役員報酬1億円以上を開示した企業は172社、人数は295人で、前年（11年3月期）に比べて1社減、人数は3人減でした。報酬総額は518億4700万円でした。

個人別の役員報酬の最高額は、カシオ計算機の樫尾俊夫元会長（故人）で13億3300万円と初めて10億円を超えましたが、そのうち13億1900万円は退職金でした。

前年まで2年連続で1位だった日産自動車のカルロス・ゴーン社長は、9億8700万円で2位でした。

金融機関の職員の高額報酬の開示状況は？

朝日新聞の記事によれば、大手銀行・証券9グループで昨年度、役員の平均よりも高い報酬をもらっていた職員が520人もいたことが判明しました。

該当する520人への報酬総額は約500億円。うち数社では、経営トップを上回る報酬を得た人がいる可能性もあるようです。

対象の職員数が100人を超えたのは、みずほファイナンシャルグループ、野村ホールディングス、三菱UFJの3グループで、大半は証券・市場部門のようです。